



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

180	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課)..... 2
181	〃	(〃)..... 2
182	〃	(〃)..... 3
183	〃	(〃)..... 3
184	〃	(〃)..... 3
185	〃	(〃)..... 4
186	〃	(〃)..... 4
187	〃	(〃)..... 5
188	〃	(〃)..... 5
189	〃	(〃)..... 6
190	〃	(〃)..... 6
191	大規模小売店舗立地法による海南市から聴取した意見の概要	(〃)..... 6
192	〃	(〃)..... 7
193	〃	(〃)..... 7
194	〃	(〃)..... 8
195	大規模小売店舗立地法による橋本市から聴取した意見の概要	(〃)..... 8
196	〃	(〃)..... 9
197	〃	(〃)..... 9
198	〃	(〃)..... 10
199	大規模小売店舗立地法による有田市から聴取した意見の概要	(〃)..... 10
200	大規模小売店舗立地法による御坊市から聴取した意見の概要	(〃)..... 11
201	〃	(〃)..... 11
202	大規模小売店舗立地法による田辺市から聴取した意見の概要	(〃)..... 11
203	〃	(〃)..... 12
204	大規模小売店舗立地法による新宮市から聴取した意見の概要	(〃)..... 12
205	〃	(〃)..... 13
206	大規模小売店舗立地法による紀の川市から聴取した意見の概要	(〃)..... 13
207	〃	(〃)..... 14
208	〃	(〃)..... 14
209	〃	(〃)..... 15
210	〃	(〃)..... 15
211	大規模小売店舗立地法による岩出市から聴取した意見の概要	(〃)..... 16
212	大規模小売店舗立地法による湯浅町から聴取した意見の概要	(〃)..... 16
213	大規模小売店舗立地法による有田川町から聴取した意見の概要	(〃)..... 16
214	大規模小売店舗立地法によるみなべ町から聴取した意見の概要	(〃)..... 17
215	大規模小売店舗立地法による白浜町から聴取した意見の概要	(〃)..... 17

216	大規模小売店舗立地法による上富田町から聴取した意見の概要	(〃)..... 18
217	大規模小売店舗立地法による串本町から聴取した意見の概要	(〃)..... 18
218	〃	(〃)..... 19
219	大規模小売店舗立地法によるかつらぎ町から聴取した意見の概要	(〃)..... 19

告 示

和歌山県告示第180号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パームシティ和歌山
和歌山県和歌山市中野31番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第786号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第181号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ紀三井寺店
和歌山県和歌山市毛見藪下19番
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第787号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第182号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ本社中島店
和歌山県和歌山市中島185番地の3
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第788号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第183号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オー・ストリート和歌山北バイパス
和歌山県和歌山市平井154番
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第789号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第184号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プライスカット神前店
和歌山県和歌山市神前字千本508番2外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第790号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市産業交流局産業部商工振興課 (和歌山市七番丁23番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第185号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ大浦街道店
和歌山県和歌山市湊西の坪45番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第791号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市産業交流局産業部商工振興課 (和歌山市七番丁23番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第186号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ガーデンパーク和歌山
和歌山県和歌山市松江字向鶴ノ島1469番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第792号
- 3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市産業交流局産業部商工振興課 (和歌山市七番丁23番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第187号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングプラザ西浜店

和歌山県和歌山市西浜940番1外

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第793号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市産業交流局産業部商工振興課 (和歌山市七番丁23番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第188号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ六十谷店

和歌山県和歌山市六十谷字有高217番1外

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第794号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市産業交流局産業部商工振興課 (和歌山市七番丁23番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第189号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
メッサオークワ高松店
和歌山県和歌山市西高松一丁目278番14
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第795号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第190号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
セントラルシティ和歌山
和歌山県和歌山市小雑賀805番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第796号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第191号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ海南幡川店
和歌山県海南市幡川下九条105番外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第797号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課 (和歌山市湊通丁北一丁目2番1)
海南市まちづくり部産業振興課 (海南市南赤坂11番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第192号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ海南野上店
和歌山県海南市野上中420番外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第798号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課 (和歌山市湊通丁北一丁目2番1)
海南市まちづくり部産業振興課 (海南市南赤坂11番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第193号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンターオークワ海南店
和歌山県海南市築地1番1

- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第799号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課 (和歌山市湊通丁北一丁目2番1)
海南市まちづくり部産業振興課 (海南市南赤坂11番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第194号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイソー海南下津店・ココカラファイン下津店
和歌山県海南市下津町上150番2外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第800号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課 (和歌山市湊通丁北一丁目2番1)
海南市まちづくり部産業振興課 (海南市南赤坂11番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第195号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オー・ストリート橋本彩の台
和歌山県橋本市あやの台一丁目50番3外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第801号
- 3 意見の概要
なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課 (橋本市市協四丁目5番8号)

橋本市経済推進部シティセールス推進課 (橋本市東家一丁目1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第196号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ橋本店

和歌山県橋本市妻二丁目166番1外

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第802号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課 (橋本市市協四丁目5番8号)

橋本市経済推進部シティセールス推進課 (橋本市東家一丁目1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第197号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ橋本店

和歌山県橋本市隅田町垂井92番1

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第803号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課 (橋本市市協四丁目5番8号)

橋本市経済推進部シティセールス推進課 (橋本市東家一丁目1番1号)

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第198号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ高野口店
和歌山県橋本市高野口町伏原字越ヶ坪139番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第804号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課（橋本市市協四丁目5番8号）
橋本市経済推進部シティセールス推進課（橋本市東家一丁目1番1号）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第199号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により有田市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ箕島店
和歌山県有田市新堂字弁天10番3外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第805号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県有田振興局地域振興部企画産業課（有田郡湯浅町湯浅2355番1）
有田市経済建設部産業振興課（有田市箕島50番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第200号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により御坊市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プライスカット御坊店
和歌山県御坊市菌314番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第806号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課（御坊市湯川町財部651）
御坊市産業建設部商工振興課（御坊市菌350番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第201号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により御坊市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ロマンシティ御坊
和歌山県御坊市湯川町財部181番外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第807号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課（御坊市湯川町財部651）
御坊市産業建設部商工振興課（御坊市菌350番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第202号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パビリオンシティ田辺
和歌山県田辺市稲成町新江原3165番外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第808号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課 (田辺市朝日ヶ丘23-1)
田辺市商工観光部商工振興課 (田辺市新屋敷町1番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第203号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プライスカット田辺下万呂店・スーパードラッグキリン万呂店
和歌山県田辺市下万呂字裏代416番2外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第809号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課 (田辺市朝日ヶ丘23-1)
田辺市商工観光部商工振興課 (田辺市新屋敷町1番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第204号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンターオークワ南紀店
和歌山県新宮市佐野三丁目11番19号

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第810号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課 (新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)

新宮市企画政策部商工観光課 (新宮市春日1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第205号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ新宮仲之町店

和歌山県新宮市谷王子418番1

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第811号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課 (新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)

新宮市企画政策部商工観光課 (新宮市春日1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第206号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オー・ストリート紀の川井阪

和歌山県紀の川市下井阪597番

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第812号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課 (岩出市高塚209)
紀の川市農林商工部商工労働課 (紀の川市西大井338番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第207号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ貴志川店
和歌山県紀の川市貴志川町神戸250番1

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第813号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課 (岩出市高塚209)
紀の川市農林商工部商工労働課 (紀の川市西大井338番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第208号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ粉河店
和歌山県紀の川市粉河762番

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第814号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課 (岩出市高塚209)
紀の川市農林商工部商工労働課 (紀の川市西大井338番地)

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第209号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コメリホームセンター那賀店
和歌山県紀の川市名手市場434番外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第815号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）
紀の川市農林商工部商工労働課（紀の川市西大井338番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第210号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ショッピングプラザ打田店
和歌山県紀の川市打田字天王1364番地の1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第816号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）
紀の川市農林商工部商工労働課（紀の川市西大井338番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第211号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ岩出西店
和歌山県岩出市中黒641番1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第817号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）
岩出市事業部産業振興課（岩出市西野209番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第212号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により湯浅町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ湯浅店
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅字川久保1852番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第818号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県有田振興局地域振興部企画産業課（有田郡湯浅町湯浅2355番1）
湯浅町ふるさと振興課（有田郡湯浅町青木668番1）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第213号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により有田川町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンターオークワ有田川店
和歌山県有田郡有田川町天満池の内407番1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第819号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県有田振興局地域振興部企画産業課 (有田郡湯浅町湯浅2355番1)
有田川町産業振興部商工観光課 (有田郡有田川町大字中井原136番2)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第214号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定によりみなべ町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワみなべ店
和歌山県日高郡みなべ町芝227番1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第820号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課 (御坊市湯川町財部651)
みなべ町産業課 (日高郡みなべ町芝742番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第215号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により白浜町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
白浜ショッピングセンター
和歌山県西牟婁郡白浜町1349番1

2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第821号

3 意見の概要
なし

4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課 (田辺市朝日ヶ丘23-1)
白浜町観光課 (西牟婁郡白浜町1600番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第216号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により上富田町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンターオークワ上富田店
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来154番1外

2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第822号

3 意見の概要
住民意見を尊重するとともに、店舗の設置場所が郊外ではなく住居が隣接している立地環境から、悪臭・日影・騒音等については環境に負荷を及ぼさないよう十分配慮し、また、営業時間や交通の安全面についても、営利第一主義ではなく周辺環境へ及ぼす影響を考慮のうえ対処願いたい。

4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課 (田辺市朝日ヶ丘23-1)
上富田町振興課 (西牟婁郡上富田町朝来763番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第217号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により串本町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ串本店
和歌山県東牟婁郡串本町串本字森生40番22外

2 意見の対象となった届出に係る告示
令和3年和歌山県告示第823号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課 (新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)

串本町産業課 (東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第218号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定により串本町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ串本店別館

和歌山県東牟婁郡串本町串本2001番外

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第824号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課 (新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)

串本町産業課 (東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第219号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定によりかつらぎ町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年2月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワかつらぎ店

和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野884番1外

2 意見の対象となった届出に係る告示

令和3年和歌山県告示第825号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課 (和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課 (橋本市市脇四丁目5番8号)

かつらぎ町産業観光課 (伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年2月15日から同年3月15日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで